

序章 総括報告書作成の目的と方法

第1節 総括報告書作成の目的

千葉県千葉市に所在する加曽利貝塚は、縄文時代早期から晩期の集落遺跡で、中期中頃と、後期前葉から後葉に形成された大規模な貝層を伴う。貝層は、直径 140mの環状の北貝塚と長径 190mの馬蹄形をした南貝塚が連結した8の字形を呈し、台地上に形成された集落型の貝塚としてわが国最大級の規模を誇る。

明治期にはすでに学界にその存在が知られ、東京大学人類学教室や大山史前学研究所をはじめ、数々の発掘調査が実施されてきた。とくに、大正 13(1924)年に行われた東京大学人類学教室によるB・D・E地点の発掘調査は、縄文時代中期の加曽利E式、後期の加曽利B式の土器型式設定に至る重要な成果をもたらしている。その意義は、現在の縄文時代研究の基礎となったばかりでなく、近代的な考古学研究の第一歩と評価されている点にあり、加曽利貝塚の学史的な価値を揺るぎないものとした。

さらに加曽利貝塚の名が広く知られるきっかけとなったのは、1960年代に全国規模で展開された遺跡保存運動である。高度成長期を迎え、何より開発が最優先される情勢のなか、市民主導の保存運動が立ち上がり、昭和 38(1963)年6月には「加曽利貝塚を守る会」が設立された。保存運動とそれに伴う発掘調査は、全国の考古学研究者や考古学を学ぶ学生を巻き込み、国会の場でも繰り返し議論された。その結果、ついに保存が実現したのである。その後、北貝塚の公有化と公園整備が図られ、昭和 41(1966)年11月には加曽利貝塚博物館が開館し、当時最新の貝塚・集落研究に裏付けされた展示を行うとともに、貝層・遺構の野外展示の実験的整備を進めた。

保存運動が大きな成果を収めた一方、遺跡の保存・整備のために実施されてきた発掘調査の成果は、4冊の調査報告書等によって一部公表されたものの、全体像を把握する取り組みがなされないまま今日に至った。その結果、重要な遺跡であることは知られているが、具体的に何が重要なのかを把握できていない状況にあった。たとえば、遺構・遺物の時期認定の根拠となる土器の内容が提示されず、未整理の状態にあり、貝層の内容から生産活動や食の内容を明らかにできる貝サンプルも未処理のまま多数残されていた。

そのため、本報告書では、加曽利貝塚の過去の発掘調査の成果を全体的に見直し、残されている記録類に基づいて現時点での加曽利貝塚の全資料を取りまとめ、公開すること、また、取りまとめた資料、得られたデータに基づいて加曽利貝塚の価値を整理し、今後解明すべき課題を明らかにすることを第一の目的とした。なお、加曽利貝塚の特質として、遺跡の本質的・普遍的な価値、すなわち学術的価値以外に、考古学の黎明期以来、今日まで付加されてきた価値も極めて重要であることから、加曽利貝塚の調査・研究、保存・活用の歴史、史跡整備と博物館の活動の内容等を示す資料の提示にも、多くのページを割いた。

第二の目的として、今後の整備・活用の方向性を検討するための基礎資料とすることを目指した。とくに遺跡の保存の経緯など、加曽利貝塚の文化財保護・活用における歴史をまとめることを重要な課題として位置づけた。なお、加曽利貝塚の価値をどのように守り育て、さらに新たな価値を創造していくか、方針と方法を具体化させるため、「史跡加曽利貝塚保存活用計画」を策定することとし、平成 27年度から2か年をかけて「史跡加曽利貝塚保存活用計画策定事業」を実施しており、本書と同時に刊行する。

以上、大きく二つの目的を果たすため、本報告書では以下の4点に留意して総括を行った。

- ①今までの発掘調査の成果からみた加曽利貝塚の重要性を整理する。
- ②日本列島の貝塚の中で加曽利貝塚の価値と重要性を考える。
- ③日本の考古学・貝塚研究における加曽利貝塚の位置と意義を明確にする。
- ④文化財保護・活用の歴史上の加曽利貝塚の位置づけを明確にする。

第2節 総括報告書作成の方法・方針

1 過去の報告書とその後の資料整理

本報告書は、加曽利貝塚に関わるすべての情報を取りまとめることを目的としているが、発掘調査報告書としておもに対象とするのは、昭和 37(1962)年の保存運動に伴う調査以降の発掘である。その一部はすでに以下の4冊の本報告書(以下「既報告」とする)によって公表している。この資料と成果についても、再度見直しを行い主要な報告対象とした。なお、刊行年については様々な理由から複数存在しているが、本来の刊行年は以下の通りである。

- ①武田宗久他 1975『加曽利貝塚Ⅰ』中央公論美術出版(昭和 37 年第 1 次・北貝塚第 1 調査区)
- ②加曽利貝塚調査団 1976『加曽利南貝塚』中央公論美術出版
(加曽利貝塚Ⅱ。昭和 39・40 年南貝塚大発掘)

- ③加曽利貝塚調査団 1977『加曽利北貝塚』中央公論美術出版
(加曽利貝塚Ⅲ。昭和 40 年第 3 次、昭和 41・42 年北貝塚野外施設建設に伴う調査)

- ④滝口宏他 1977『加曽利貝塚Ⅳ』中央公論美術出版
(昭和 43 年第 5 次・北貝塚第 4 調査区、第 6 次東傾斜面旧大須賀家住宅移築調査)

その後、公表された報告書・概報等は以下の7つがある。

- ⑤後藤和民・庄司克・後藤美智子 1981「昭和 45・46 年度加曽利貝塚東傾斜面発掘調査概報」貝塚博物館紀要 6 (昭和 45・46 年第 7 次・東傾斜面 2 次～4 次の調査概報)
- ⑥後藤和民・庄司克 1982「昭和 47 年度加曽利貝塚東傾斜面発掘調査概報」貝塚博物館紀要 7 (昭和 47 年第 7 次・東傾斜面 5 次の調査概報)
- ⑦後藤和民・庄司克・飯塚博和 1982「昭和 48 年度加曽利貝塚東傾斜面発掘調査概報」貝塚博物館紀要 8 (昭和 48 年第 8 次・防火貯水槽設置に伴う東傾斜面第 6 次調査の概報)
- ⑧古内茂 1986『加曽利貝塚―県営桜木第二団地建設に伴う埋蔵文化財調査報告書―』千葉県文化財センター(南外縁部・加曽利貝塚隣接地遺跡の調査報告)
- ⑨千葉市教育委員会文化課 1987『史跡加曽利南貝塚予備調査概報 昭和 61 年度史跡整備に伴う物理探査および試掘調査報告』
- ⑩千葉市文化課 1988『昭和 62 年度史跡加曽利南貝塚環境整備事前調査報告書』
- ⑪田中英世 1996「加曽利西貝塚の調査―昭和 53 年・平成元年の立会い調査資料から―」貝塚博物館紀要 23(西外縁部。確認調査・工事立ち合い等の成果)

このうち、⑧が千葉県文化財センターによる本報告であるほかは、すべて概報の扱いであり、これらについては今回初めて本報告の対象となった。本書においては、この7冊については「既報告」とはせず、必要に応じて出典名等を挙げることにする。

出土遺物や記録類は膨大である。調査団によって4冊の報告書が刊行された後には、博物館活動の一環として細々と資料整理を実施してきたが、全体的な計画や方針がないなかで、記録類の整理や出土土器の分類・抽出といった通常の整理事業で実施される基礎的な作業が行われないままとなった。

2 出土遺物の整理・記載

本書が扱う範囲は、上記の通り昭和 37(1962)年の保存運動に伴う発掘調査以降のすべてであるが、整理事業の対象とし、今後の管理対象資料としたのは、加曽利貝塚博物館保管資料の全部である。なお、第 11 次調査とした財団法人千葉県文化財センター(現公益財団法人千葉県教育振興財団文化財センター)

による、県営桜木第二団地造成に伴う発掘調査で出土した千葉県教育委員会保管資料は、本報告がなされていることから整理対象とならない。

平成 26(2014)年度以降、加曽利貝塚博物館の収蔵庫整理に伴って多数の整理箱が見つかり、26 年度中に見つかったものは内容を全て確認し、必要に応じて掲載対象に追加した。また、27(2015)年度以降発見したものは、土器と獣骨については整理対象外とし、整理箱単位の把握のみ行った。内容を確認して保管対象に加える作業は別途行うこととした。

貝サンプルの整理については、掲載対象とした未水洗・未選別サンプルの整理を研究事業の一環として継続している。その検出物(土器・土器以外の製品・動植物遺存体等)についても今後保管対象に追加していくこととした。

今回、発掘調査に因らない寄贈資料や採集資料等も整理対象とし、出土遺物の各種属性表(附表)の備考欄に明示した。なお、主要な寄贈資料には、助川寛資料(昭和 47・57 年購入)、武田宗久資料(平成 23 年寄託受け入れ)がある。助川氏は、加曽利貝塚の近傍(千葉郡都村)に所在した千葉県立農事試験場に勤務する傍ら、昭和初期に各地の遺跡の発掘を行い、資料を収集した郷土史家である。武田氏は、加曽利貝塚の保存運動から保護整備計画に至るまで、その中心にあった人物であり、第 2 章第 2 節及び巻末資料に記載がある。

今回、資料整理の対象となった遺物は約 1,600 箱であった。ただし、通常の整理箱の半分の容積のものが中心である。その内訳は、今回の整理作業前の収納状況で土器 1,500 箱、石器 40 箱、土・石・骨製品等 30 箱、骨 30 箱であった。また、貝サンプルが約 900 箱保管されていた。

掲載扱いの資料については、遺物索引(附表 1)に 1 点ごとに個別の ID を付与して登録した。未掲載資料については箱単位で内容を登録して、それぞれ今後の管理・活用に備えることとしたが、リストは所収できなかった。既報告等に掲載されたものについては、各種遺物表にそれぞれの図表番号等を示した。

(1)土器

土器全般について、既報告の資料についても可能な限り再図化に努めたが、実資料を確認できないものもあったため、遺構や層位の時期認定に不可欠な土器は既報告の図を転載した。

北貝塚の 3～5 次調査資料は、調査区のグリッド単位で接合して図化候補を抽出した。

南貝塚の昭和 39・40 年出土土器(2 次調査)は、大部分が未報告資料であるためできる限り図化と掲示に努めた。一つのグリッドから数袋～十数袋に分けて取り上げが行われ、袋毎に枝番が付いている。この番号は昭和 60 年以降に博物館でのグリッド別仕分作業と同時に行った遺物台帳作成に際して、日付順に付加されたものである。Ⅰ～Ⅵトレンチで出土した土器は 3 グリッド分を目安に同時に広げ、相互の接合作業を行った。①端の 1 グリッド分を図化候補資料と非図化資料に分けて、図化候補はトレンチごとの通し番号で整理番号・出土グリッドと枝番・型式を記入した仮台帳を作成してから仮収納、非図化資料は枝番ごとにビニール袋にまとめた上でグリッド毎に収納する、②開いたスペースに続く 1 グリッド分を広げ先に広げていた 2 グリッド分との接合作業を行う、という手順をくりかえした。仮台帳を基に、土器型式別分布図の作成と資料の図化作業を行った上で、型式別分布図の番号を最終的な掲載番号に置き替えている。Ⅲトレンチ 3 区出土土器についてはすでに公表されており(村田 1999)、基本的に再録したが一部作図し直したものがある。

南貝塚 11 区出土土器は全て未注記で、一部未水洗の状態であった。全てを注記するのは工程的に困難であったため、掲載候補として抽出した土器のみに止めている。11 区は面的な広がりをもった調査区である。整理作業に用いた作業空間の制約のため、トレンチ調査区に準じた手順で接合・抽出を行ったが、

多くの破片が接合した資料は隣接するグリッドを広げるまで台帳記載と収納を見送ることで対応した。

7次調査の資料は、遺構調査のために拡張した調査区を基本とし、「調査区内の個別遺構出土資料の接合」→「個別遺構の資料と調査区出土資料の対比・接合」→「遺構別の図化資料の抽出と台帳作成」→「残った調査区資料の抽出と台帳作成」という手順をとり、最後に遺構未検出のグリッド出土資料の接合と台帳作成を行った。8次調査・9次調査第1調査区・第3調査区についても同様の手順で、いずれも遺構単位の土器の提示と共に、周辺から出土した土器の様相を参照できるよう心がけた。

なお、器形復元された状態で博物館に展示や収蔵されていた土器の多く(判明した限りでは南貝塚の2次調査出土が多い)には、出土トレンチやグリッドの注記がなく、既報告の言及に基づきトレンチ・グリッドを推定したが、一部は出土地点不明として扱わざるをえなかった。復元済の土器の一部は実測委託した。

(2) 土器以外の遺物

土器以外の出土遺物は、石器・石製品 1,829 点、土製品 1,414 点、貝製品 675 点、骨角歯牙製品 375 点がある。被熱変色以外に使用や加工が認められない礫については、点数と重量のみを集計して個別掲載の対象から除外し、それ以外の全点を個別掲載対象とした。ただし、顔料・圧痕の付いた土器については、以下のように一部抽出されたものを対象とし、作業の都合上土器以外の項目に掲載したものである。既報告の資料のなかには、現在保管されているなかには見当たらないものも多数存在した。その場合、図や表によって個別の存在やある程度の属性を確認できるものを掲載対象とした。

遺物の図化は、すべてを再実測する余裕がなかったため、礫石器、石製品、骨角歯牙製品のうち、再実測の必要性が低いと判断したものについては、既報告の図を転載した。貝製品については、加曾利貝塚博物館紀要 39 に掲載された図(忍澤・村田・森本 2012。実測は元加曾利貝塚博物館副館長村田六郎太氏による)を基本的に使用した。貝刃については、今回撮影した上面・正面の写真に刃部や磨滅・線状痕等の記号を追加する形で掲載した。剥片石器については、その一部を実測委託した。その際、分類や観察事項等について宇賀神恵氏の御助言を得た。

赤彩土器 加曾利E式土器は、中期の土器としては文様が単純な傾向があるが、鉢などに赤色顔料で描かれた意匠文は実に多様性に富んでいる。当遺跡では、保存状態の良い資料が多数出土しており、これは厚い貝層の存在意義でもあるので、通常の土器の報告とは別に取り上げた。基礎的な分類作業で抽出されていた資料について、顕微鏡で塗彩の有無・範囲を観察し、塗彩による意匠文をもつ資料を中心に図化した。塗彩の表現は、他の遺物も含めて、その範囲が判明するものは赤系の網掛けをし、それ以外は図の脇に(赤彩)と文字で示した。なお、以前行われた顔料の分析結果(小澤・永嶋 2012)で、朱とされたものなど必要に応じて本文にも示した。

土器底部の網代圧痕 分類作業時に一部抽出してあったものを対象に、特殊な編組法がないか確認するために観察を行った。貝塚で遺存しにくい植物素材製品が痕跡として遺存することは、展示の素材となると考え、各種編組技法の代表例を実測して模式図と写真を提示した。

植物圧痕 平成 27・28 年度に実施した土器付着圧痕の調査で見つかった資料について、佐々木由香氏に分析をお願いし、予備的な報告を掲載させていただいた。圧痕の調査・分析は今後も継続する予定である。

土製品 土器片錘は、切込みの有無に疑いがあるものを顕微鏡で観察し、加工が認められないものは排除した。対向する切込みが残るものを図化し、付表・写真は全点を掲載した。土器片円板は、顕微鏡観察により①研磨または穿孔の痕跡が認められるものと、②加工痕は不明瞭だが形状から人為的な加工を認めたもの、計 244 点を取り上げた。①を図化、②は付表と写真掲載とした。焼成粘土塊、性格の不明の球状・環状・棒状の製品、有溝土錘は点数が少ないため、便宜的にその他の土製品として取りまとめた。

石器・石製品 全点を観察し、全点を個別掲載対象とした。石材の利用は、加曽利貝塚博物館開館当初からの研究テーマの一つであった。後藤和民は、加曽利貝塚における干貝生産を提唱するにあたり、それが「他の物資と交換すること」が目的であるとし、縄文時代中期以降は「地域ごとや集落ごとに、土器や石器、装身具や特殊製品、あるいは干貝や塩などを分業的に生産し、(略)それらの物資を相互に物々交換」(後藤 1973)していたと述べた。このうち石器の採取地を具体的に示すため、加曽利貝塚博物館の調査研究活動として、埼玉大学の新井重三氏に加曽利貝塚出土石器の原産地とその流通過程に関する研究を委託した。これは 1962 年の調査以降に出土した全石器 1,488 点について石材鑑定と採取地の推定を行ったもので、1984 年にその成果が公表された(新井ほか 1984)。その結果、石材の多くは北関東に産出地があり、そこで採取され製作された石器であることが明らかになったのである。1 遺跡の大量の石器が網羅的に鑑定され、産地の想定がなされたことは画期的なことであった。また、1 点ごとにカードが作成されるなど、出土遺物のなかで唯一、石器のみ資料化にも気が配られた。しかし、今回の整理時点では、各種製品から礫までと一緒に収納されており、個別番号が付いていなかった。また、器種分類は基準が一定していなかった。したがって、カードとの照合は断念し、再度全点を観察・分類して新番号を付けることにした。

石材の鑑定結果は研究者間の差が大きく、新井氏のデータを使って周辺遺跡との比較検討を行うことは困難な状況となっている。そこで、1980 年代後半から、東葛地域を中心とした多くの石器について、各河川の河原の転石の特徴や遺跡の石材構成などから採取地の研究を続けている柴田徹氏に、平成 25～27(2013～2015)年度にかけて全点の鑑定を委託した。その結果と、器種による石材選択の傾向、周辺遺跡との比較などについて、第 6 章第 1 節に掲載させていただいた。なお、黒曜石の産地推定については、加曽利貝塚博物館の研究事業として建石徹・二宮修治両氏に委託した成果(建石・津村・二宮 2004、建石・二宮 2005)を付表 5-4 に転載させていただいた。

礫石器については、転用や刃部の再生によって変形・小型化が進む点が当県の特徴であり、拠点的な集落において著しい。石材利用の有効利用は、長期にわたる定住型の集落を維持するための工夫の一端であった可能性が高く、変化・転用の可視化を行って、今後の研究の素材とすることを目指した。

骨角歯牙製品 既報告のほか、金子浩昌氏による貝・骨角素材の入手・利用の検討(金子 1988)、忍澤成視氏による県内出土資料の集成(忍澤 2000a)と、東京大学総合研究博物館所蔵資料 14 点の公表(忍澤 2000b)がある。今回はこれらの成果を参照しつつ、保管資料全点の観察を行った。

貝製品 上記の忍澤氏による成果(忍澤・村田・森本 2012)において、図及び属性表の提示と、貝刃を除く各種製品と素材の入手についての考察、当遺跡における貝素材入手の時期的傾向などが示されている。今回は、忍澤氏らの成果を参照しつつ、保管資料全点の観察を行い、新たに通し番号を付けているが、属性表の項目や考察は忍澤氏による成果のほうが詳細にわたっている。今回の表(付表 7-1・2)で番号を照合できるようにした。

(3) 動植物遺存体

動植物遺存体は、発掘調査の時点で取り上げられた現地採集資料と、今回の事業で未水洗の貝サンプルや未選別の炭化物のなかから抽出したものがある。当遺跡出土の動物遺存体については、既報告で各対象調査区の現地採集資料の報告が行われたほか、加曽利貝塚調査団団長補佐(当時)金子浩昌氏によって、北貝塚各調査区、南貝塚、東傾斜面の傾向(金子 1982)、中期・後期前葉・後期中葉の比較と貝・骨角素材の入手・利用の検討(金子 1988)が行われている。また、以下でそれぞれ触れるように、加曽利貝塚博物館の研究活動のなかで行われた分析の成果がある。今回は、保管されている資料に基づく基礎的なデータがあるものについては活かしたが、基本的には再度同定・分析を実施した。

提示したデータは、地点によって、資料の採集方法や分析資料の量の偏りがきわめて大きく、地点ごとの差や時期的な変化を捉えるには不十分であり、また、時間的な制約から各動物種を総合した考察には至らなかった。今後の課題としたい。

哺乳類・魚類 加曽利貝塚博物館の研究活動の一環として、村田六郎太氏が現地採集のシカ・イノシシの同定・集計結果を報告している(村田 2012・2015)。魚類については、樋泉岳二氏に依頼した成果(樋泉

2011)がある。当事業では、村田氏に同定未了分を追加していただくとともに、新たに以下のように樋泉岳二氏・江田真毅氏・服部智至氏・小川慶一郎氏に委託し、分析と考察の結果を第6章に掲載した。

村田氏:現地採集のシカ・イノシシ(同定追加)、魚類(同定)

樋泉氏:現地採集のシカ・イノシシ(同定確認と分析)、魚類(分析)、鯨類(同定～分析)、骨角歯牙製品の素材同定

江田氏:現地採集の鳥類骨(同定・分析)、骨角製品のうち鳥類の素材同定。

服部氏・小川氏:イヌ埋葬個体の追加。現地採集の小動物・カメ類(同定～分析)。貝サンプル検出骨全体(同定～分析)

貝類 約 900 箱の貝サンプルのラベルを確認して、採取地点等の情報が得られるサンプルの一部を分析対象として、水洗・選別、貝類の同定と集計・計測等を行った。それ以外のサンプルは、簡易なフルイ掛けで人工遺物や骨を回収した後、廃棄する方針で作業を進めた。詳細は第6章第3節1に記載した。当遺跡の貝層は、記録類と土器の照合ができず、詳細な時期がほとんど判明しない点が障害となっていたので、未水洗の貝サンプルは時期が判明し得る数少ない資料となると期待された。しかし、水洗を進めると、発掘調査以降にサンプル中の遺物を取り出していることが判明し、期待は裏切られた。また、サンプルの採取量は、比較的調査の新しい東傾斜面の遺構内貝層のものが極端に多いなど、全体の傾向や、時期差を捉えることはできなかった。したがって、予備的な情報として、地区ごとの特徴を捉えることを目的とした。

なお、貝類の利用については、樋泉岳二氏の分析成果があり(樋泉 1999)、考察に活かさせていただいた。また、今回、未水洗の貝サンプルの一部を黒住耐二氏に分析していただき、第6章第3節2に掲載させていただいた。

植物遺体等 既報告等に炭化したクリがまとまって出土した土坑の写真が掲載されており、加曽利貝塚博物館でも常設展示するなどよく知られてきたが、遺構の特定に至らず、実物も保管されていなかった。今回は、炭化物として保管された箱や、貝サンプル・土サンプルのプロテーション等によって抽出した炭化大型植物遺体、及び土器付着炭化物の分析鑑定を株式会社パレオラボに委託した。当県は、植物遺体等の抽出・分析の実績が乏しく、植物資源の利用の研究は立ち遅れている。下総台地上の大規模集落周辺の低湿地には、縄文時代の層が良好に保存されている可能性が高く、今後の調査・分析の成果が期待される分野といえる。

動物骨の同位体分析 加曽利貝塚博物館の共同研究として、北里大学覚張隆史・東京大学総合研究博物館米田穰両氏にシカ・イノシシ遺体の同位体分析を委託している(覚張・米田穰 2015)。歯のエナメル質の炭素・酸素・ストロンチウムの同位体比分析によって、イノシシのほうシカよりも多様な地質環境から遺跡に持ち込まれた可能性が示唆された。興味深いデータであり、試料を追加して分析を継続中である。今回は、成果の概要を記載させていただいた。

(4)人骨

出土人骨のうち、明治・大正期に収集された人骨と 1964 年から 1968 年 4 月までの発掘調査に由来する人骨は東京大学総合研究博物館に、1962 年に収集された人骨は新潟大学医学部に、1968 年 8 月以降に収集された人骨は加曽利貝塚博物館に所蔵・保管されてきた。

その主要をなす東京大学総合研究博物館資料については、個体番号を付けて管理され、断続的に行われた整理調査により、個体の確認や出土記録との照合が見直され、また、加曽利貝塚以外の市内出土人骨の調査も行われ、加曽利貝塚博物館の刊行物によって公表されてきた。

- ・遠藤美子・遠藤万里 1979「東京大学総合研究資料館収蔵日本縄文時代人骨型録」『東京大学総合研究資料館標本資料報告』3
- ・木村賛 2001『貝塚博物館研究資料 第6集 加曽利貝塚出土人骨の総合調査』
- ・水嶋崇一郎・佐宗亜依子・久保大輔・諏訪元 2006「縄文人骨データベース 3 千葉県(堀之内、加曽利、曾谷など)」『東京大学総合研究博物館標本資料報告』61

- ・坂上和弘・加藤久雄・中島雅典・松川慎也・木村賛 2002 「加曽利貝塚出土人骨の総合調査報告」 木村賛編『貝塚博物館研究資料第6集 加曽利貝塚人骨の総合調査』加曽利貝塚博物館
- ・水嶋崇一郎・諏訪元 2009 「東京大学総合研究博物館所蔵千葉市出土縄文時代人骨」貝塚博物館紀要 36
- ・久保大輔・佐々木智彦・諏訪元 2013 「加曽利貝塚由来人骨資料の調査・登録—近年新たに検出された1962年から1968年発掘資料について—」貝塚博物館紀要 40

久保大輔氏・佐々木智彦氏・諏訪元氏によって、平成25年度から27年度にかけて行われた他機関保管資料も含めた全容調査では、文献記載個体の所在と現状、現存する標本の来歴や構成に関する基礎情報などが体系的に整理された。また、近年加曽利貝塚博物館の研究活動として実施してきた哺乳類の同定作業によって新たに見つかった1960年代の調査に由来する人骨(平成27年3月までに見つかったもの)についても同定して追加していただいた。

調査記録や所在の確認等は、本来発掘調査側において行うべきことである。今回の総括報告書刊行事業では、既報告の出土地点・状況を原記録で確認し、情報のない資料を補う作業を行い、成果を第5章第3節に提示した。しかし、記録類の基礎整理が事業の終盤までかかったため、一覧を作成し出土状況を集成するところまでしかできなかった。引き続き精査を行い、久保氏、佐々木氏、諏訪氏の成果との照合を進めるとともに、加曽利貝塚における埋葬のあり方をとりまとめていきたい。

(5)外部保管遺物

文献により存在が確認された資料を網羅的に記載する方針とし、写真や図が公表されているものについては転載させていただいた。未公表資料や、詳細な内容が確認できない資料の調査については、本事業では実現できなかった。発掘調査で出土した資料以上の優品も含まれているので、資料調査を進めるとともに、地元における展示公開を計画していくことを今後の課題としたい。

3 記録類の整理と調査区・遺構等の記載

平成26年5月に工程の見直しを行い、事業期間を平成28年度まで延伸した際、調査記録等の整理が行われていないことが問題となった。既報告の調査区・遺構の図面は、元の調査記録にかなり手が加えられていることが判明した。平成27年4月に1名増員した嘱託職員が記録類の基礎整理に着手し、新たな方針として、元の記録類に基づく報告を行うこととなった。その結果、なお、記録類の多くは、加曽利貝塚博物館に収蔵保管されていたが、図面・写真の一部は当時発掘に参加していた大学等に保管されていたものも含まれ、総括報告書を作成するにあたり借用したものも多い。

(1)調査図面

図面類は整理着手段階で調査年次ごとに分けられてはいたものの、その詳細な内容については判然としない状況であった。そのため図面の内容等について確認し、リスト化する作業から開始した。この作業により、既報告に掲載された図面と調査原図との違いが確認された。この点について、概報を含めた既報告時の作図・修正方法が不明であるため、本書掲載図面は、調査写真及び調査日誌との照合を行った上で図面修正作業をおこない、基本的に調査原図に従う形で作図した。

(2)写真

調査時に撮影された写真類は、加曽利貝塚博物館で調査年次ごとにファイルされ保管されてきた。これらは、加曽利貝塚博物館や千葉市埋蔵文化財調査センターでの市民に向けた普及活動や、市の広報資料としてたびたび使用されてきたため、一部についてはすでに画像データ化されていた。再整理事業では、すべての調査写真の画像データ化を行ない、総括報告書での使用のみならず、その後の資料活用を視野に入れ保管することとし、画像データのリストを作成した。

(3) 台帳・調査日誌

発掘調査従事者が記録した調査日誌についても加曽利貝塚博物館に収蔵保管されていたが、その膨大な量から内容までは整理されてこなかった。調査図面同様、内容の確認とリスト化する作業をおこなった。なお総括報告書には紙面の都合上掲載しなかったが、調査時の状況を知る上で大変貴重な資料であり、その内容は図面修正及び文章作成に大いに役立った。遺物台帳については、注記の不明確な資料の確認に利用した程度にとどまる。記録されたレベルから遺物の垂直分布図の作成を試みたが、図面との照合がほぼ不可能であり、断念した。今後の利用も余り見込めないが原記録として保管・管理の対象とする。

(4) 調査区と遺構

各調査区について当初は調査年次ごとに掲載する方針であったが、調査地点が近接するものや同一地点の再調査等があるため、年次ごとの説明にせず調査地点により大きく北貝塚・南貝塚・東傾斜面(北東部・南東部)に分けて記載することとし、各調査地点の分け方は本書第3章の通りである。上記に示したように、第3章に掲載した遺構図面の多くは、調査原図に従って作図しているが、記録不備等により作図の出来なかったものについては、既報告図面を引用・一部修正して掲載した。また、調査原図に遺構の記載がないが、既報告に範囲等が図化されているものに関しては、詳細不明のため遺構の範囲を図示するに留めている。

4 調査資料の収納・保管

2・3で触れた出土遺物・記録類等の調査資料について、それぞれリストを作成し収納箱・記録類の保管単位でラベルを付けるとともに、適切に収納して将来の管理・活用に備える作業を、平成29年度まで継続的に実施する。そのため本書には最終的な管理番号等を提示しない。作業は以下の要領で行う。ただし本遺跡の資料は今後の研究・活用事業により新たな区分・収納が行われる可能性がある。

- ・原則としてこれまでに出土した資料は「加曽利貝塚総括報告」で一括して取扱い、今後新たな発掘調査を行うものと区別する。ただし採集資料や遺跡名の明確でない一部の箱は保留とし、今後の作業で追加する。
- ・箱番号は掲載資料をA区分、未掲載資料をB区分とし、土器 A001、A002、土器 B001、B002 のように個別の通し番号を付ける。
- ・調査記録類については、編冊・収納単位で管理番号を付ける。写真のデジタルデータは整理作業終了時点でフォルダに分けて整理する。いずれも一覧によって検索可能な状態とする。
- ・未処理の貝サンプルについては、今後の整理作業により一部は廃棄により減量となるため、仮番号とする。

5 時期設定と認定方法

(1) 時期設定と表記

再整理事業を通じて本遺跡出土を確認した土器は、古くは早期の撚糸文系土器群に属する井草2式に始まり、晚期中葉の前浦2式が最も新しい。遺構としては早期条痕文系土器群中頃の炉穴、前期黒浜式を出土した竪穴住居跡があり、少なくとも遺跡範囲内に集落を形成していた。しかし遺構・遺物ともに本遺跡の主体となるのは、中期中葉阿玉台式期から晚期中葉の安行3c式期までである。

序-1 表 時期設定

	土器型式	北貝塚	南貝塚	北東部	南東部	集落	マウンド	貝層形成		
								北貝塚	南貝塚	遺構内
早期	(捺糸文系土器群)				△		形成以前			
	(条痕文系土器群)				△	遺構あり				
前期	花積下層式				・					
	関山式				・					
	黒浜式				・	遺構あり				
	諸磯式／浮島式・興津式	・	・	・	△					
	十三菩提式				・					
中期	五領ケ台式				・					
	阿玉台Ⅰa式・Ⅰb式				・					
	阿玉台Ⅱ式・Ⅲ式	△	△		△	1期				
	勝坂・阿玉台末 /加曾利EⅠ初	○			・	2期	開始期	△		●
	加曾利EⅠ式	◎			・		形成期1	○		●
	加曾利EⅡ式	◎	・		○	3期	停滞期1	◎		●
	加曾利EⅢ式	△	△	・	◎			・		●
	加曾利EⅣ式		△		△					●
後期	称名寺式		△		△					
	堀之内1式	◎	○	・	○	4期	形成期2	◎	○	●
	堀之内2式	△	△	・	△	5期	停滞期2		△	
	加曾利B1式	△	○	○	△				△	
	加曾利B2式	△	◎	○	・	6期	形成期3		○	
	加曾利B3式	○	◎	◎	○				◎	
	曾谷式	・	△	・	△	7期	衰退期			
	安行1式	・	◎	△	△				△	●
	安行2式	・	△	・	・					
晚期	安行3a式		△			8期	形骸期			
	安行3b式		○							・
	安行3c式／前浦1式		△			9期				
	安行3d式／前浦2式		・							

縄文土器の型式分類は、新資料の発見と研究の進展によって、新型式の提唱や既存型式の内容変更と見直し提言されてきた。第1表に示した土器型式(群)は、現在の縄文土器研究の水準からすれば極めて大まかなものであるが、加曾利貝塚という遺跡を記述する上での最低限の目盛である。記述の都合上複数型式をまとめて示している部分もあり、これまでの調査で確認していない型式(群)は省いていることをお断りしておく。各土器型式(群)が指し示す内容は、細部では研究者によって異なり一定しない。本書での型式認定の基準については第4章1節に詳述するので参照されたい。

加曽利貝塚は本書で扱うだけでも 14 次 36 地点にわたる調査が行われた。調査面積は 12,850 m²であるが、調査区の多くは狭小で、しかも遺跡全体に渡って散在している。試掘調査や確認調査での個別のトレンチやグリッドを数えれば数百という数になる。そのため調査の行われた範囲を北貝塚・南貝塚・北東部・南東部の 4 区域にまとめた上で、区域ごとに土器の出土状態を記号によって示している。◎は区域の中で主体的に出土したもの、○は比較的豊富に出土したもの、△は出土しているが相対的に少ないもの、・は出土を確認したものである。

集落の変遷については、加曽利貝塚という遺跡全体に集落が展開しているという前提から、地域毎の判断は行わなかった。1 期～9 期は、北総地域の調査事例の蓄積をふまえ、加曽利貝塚のこれまでの調査に照らしつつ区分したものである。詳細は第 7 章に示すが、概要を記す。なお、早期・前期では炉穴や竪穴住居跡の存在を確認したことから遺跡範囲内に集落が存在したことは確実であるが、遺構・遺物とも狭い範囲に限られていることから集落の時期区分には含めていない。

集落 1 期には北貝塚・南貝塚・南東部に、住居跡や土坑が散在すると思われる。北貝塚の堤状貝層は未だ形成されていない。集落 2 期の住居跡は北貝塚で集中的に検出しており、貯蔵穴と思われる土坑も集中していることから、環状の貯蔵穴群を住居跡が取り巻く「環状集落」を形成すると考えられる。2 期の古い段階に北貝塚の堤状貝層の形成が始まり、この期を通じて形成が続くが、少なくとも北東側(1-1 区)が開口する馬蹄形を呈する。集落 3 期の遺構は東南部と南貝塚を中心に検出しており、傾斜の少ない平坦な地形に散在するのであろう。この時期北貝塚の堤状貝層の形成は停滞していて馬蹄形を保っていると思われる。集落 4 期は北貝塚開口部の斜面寄りと、南貝塚の貝層外側縁辺部、東南部では南貝塚に近接した位置で住居跡を検出している。北貝塚では住居跡廃絶後に主に混貝土層で堤状貝層を形成し、開口部を埋めて環状となる。南貝塚では貝層形成が開始される。集落 5 期の住居跡は、東南部に 1 軒確実なものがあるほか、南貝塚にこの時期の可能性を考えられる住居跡がある他、戦前の史前学研究所の発掘調査でも南貝塚の「B I 点」で堤状貝層中に住居跡を検出している。南貝塚の堤状貝層形成は顕著ではないが継続していて、東北部では斜面に包含層を形成している。集落 6 期は南貝塚の堤状貝層形成が最も顕著に行われたと思われる時期で、この時期の可能性のある住居跡は南貝塚内縁部に存在するほか、北貝塚 1-2 区にも住居跡があり、北東部は 112 号住居跡と「テラス状遺構」という、著しく大規模な施設を構築している。北貝塚の住居跡の存在から、居住域は南貝塚堤状貝層内に限らず展開していたことは確実であるが、南貝塚が集落としての中核的な位置を占めていたことは疑えない。南東部では遺構を検出しておらず、土器は比較的豊富に出土しているものの、遺跡全体の出土量からすれば相対的には少ない地域である。集落 7 期は南貝塚の堤状貝層形成最後の段階と考えられ、主な住居跡は 6 期よりも更に内側に占地するようである。北貝塚・北東部ではこの時期の土器が少量出土するが遺構は全く見られない。南東部でも小規模な住居跡 1 軒が見つかったに過ぎない。集落 8 期は南貝塚に住居跡が存在すると思われるが、他 3 地域には遺構・遺物共に存在を確認できない。堤状貝層の形成は全く行っていないと思われる。それまで土器の出土が希薄であった南貝塚の堤内窪地に包含層を形成するのはこの時期であり、利用の仕方が明らかに変化したことが窺える。集落 9 期には、南貝塚堤内窪地の包含層中から少量の土器が出土するのみで、他の生活痕跡も今のところ全く検出していない。

中期大型貝塚が形成された期間の始めと終わりが、集落・社会と生産様式の大きな変革期にあたるが、その継続期間をどのように呼ぶかが定まっていない。土器編年研究の立場からすれば、阿玉台式は中期前半、加曽利 E 式は中期後半であるが、大型貝塚形成期間は、阿玉台式の後半から加曽利 E 式の前半までにあたり、従来の時期区分をそのまま当てはめれば、「中期前半の後半から中期後半の前半」ということに

なる。これではきわめてわかりにくく、もはや時期区分の体をなしていない。そこで、近年、大きな変革期に注目した時期区分が提唱されている。大型貝塚の形成期間を「中期中葉」とし、それ以前を「中期初頭」「中期前葉」、以降を「中期後葉」と、中期を4細分するものである(=表)。この区分は、①様相の変化の実態にあっている(従来の区分が明らかに実態に合わない)、②土器の様相もそこで大きく変化する、③炭素年代による時間幅をみても等間隔に近づく、④理解しやすいという利点をもっている。そのため、すでに『千葉県の歴史』の記載の一部や、当市における普及活動で採用しており、加曽利貝塚博物館の常設展示もこれに従っている。

ただし、学術的に見れば、縄文時代の5期区分からして土器編年によるものであり、また、地域を超えて設定されたものであることから、一地域の様相によって変更することは正しいとはいえず、なによりも未だ議論を経ていない。したがって、本報告においては採用せず、中期大型貝塚の始めを「阿玉台式後半」、終わりを「加曽利E式後半」または「加曽利EⅡ式期」とする。ただし、当遺跡では阿玉台式前半の土器がきわめて少ないことから、遺構・貝層等の時期の説明としては、単に「阿玉台式」とする場合がある。また、中期大型貝塚の形成期間について、概率的に解説する場合においては、しばしば「中期中頃」という表現をとった。また、従来の「中期前半」「中期後半」は、以上の理由で混乱を避けるため使用しないこととした。

なお、普及活動等においては、一般の理解を優先する立場から上記の中期4区分を引き続き採用する。学術的な面においても、その採用の是非を議論していきたい。

(2) 貝層・遺構等の時期

本総括報告書で扱う調査の多くは、報告書刊行から既に40年以上が経過している。この間縄文土器型式についての編年的研究は、膨大な遺跡の発掘調査成果に基づき格段の進展を見たと同時に、研究上の見解の不一致や対立もまた顕著である。土器型式の多くは、時間的に前後する型式との分別について対立が生じており、遺構や層序の時期を土器型式で指示するにあたって、根拠となった土器の明示は今日必須とされている。

加曽利貝塚の既刊の報告書並びに概報では、ほぼ全ての遺構で時期を明記しているのに対し、それぞれの遺構から出土した土器を明示した例は少数であると言わざるを得ない。既刊の報告書の成果を活用するための第一歩は、時期決定の根拠とした土器の特定と提示から始まるが、遺憾ながらこれこそ最も困難な作業であったことを断っておかなければならない。

『報告Ⅰ』揭示の土器では、出土遺構又は出土地点と層位の記載が充実しているが、『報告Ⅱ』揭示の土器は出土位置(グリッド)のみ示され、遺構からの出土が確認できる事例は数例に止まっている。『Ⅲ報告Ⅲ』・『報告Ⅳ』も、各遺構の記載の中で個別の出土土器への言及が無いため、土器の記載中に出土遺構が言及された場合を除き、確定はできない。『報告Ⅱ～Ⅳ』までの調査(2～6次)が、範囲の限定されたトレンチ調査であり、平面的な広がりを持った調査の場合でも層序を確認しながらグリッド毎に掘り下げと遺物の取り上げを行い、遺構確認は各グリッドの調査の終盤に行っていることが主な原因と考えられる。

貝層範囲の土器は、隣接するグリッドであっても調査担当者が異なる場合は、層序の記載方法が一致しない。土層断面図の作成者と遺物の取り上げ担当者も、大抵の場合別人であるから、特に複雑な層序を示す部分では、土器と土層断面図の層位との対比は不可能であった。

重層する包含層の時期は、各層の土器を相互に比較し、形成時・形成後の混入遺物を検討した上で、層位的な前後関係の対比によって確定することができる。しかし加曽利貝塚の場合、先述したような資料と

調査記録の制約のため、本来行うべき手順を適用できなかった。次善の策として、各調査区での土器型式毎の分布状態に基づいて、遺構や層位と関連すると思われる土器型式を想定した上で、それに含まれる土器の取り上げ時の出土層の記載を検討し、各層位に含まれることがより妥当と思われる土器を提示する。

竪穴住居跡を初めとする遺構については、過去の報告において「〇〇式」「××式を上限とする」「△△式以前」といった表現で、何らかの形で時期を明記しているが、再整理の結果出土土器を特定できたり、可能性のある土器を指摘できた場合は現行の土器型式名を示し、疑問がある場合や根拠が不明な場合はその旨を記載した。個別の遺構について時期決定に至らない場合でも、切り合い関係にある他の遺構や層序から推定できる場合はその旨言及している。個別の土器型式の認定基準については、第4章第1節に示したので、参照願いたい。

様相の変化からみると、集落1～2期(阿玉台式後半～加曾利E式前半):北貝塚の主要形成期、集落3期(加曾利E式後半～後期初頭):北貝塚の貝層形成がなくなり、西外縁部や東傾斜面の広域に住居跡群が分散する時期、集落4～8期(後期前葉～晩期前半):南貝塚の主要形成期と、大きく3時期に区分できる。また、1a期～3c期の7期に細分することができる。この点については第7章にとりまとめた。

(3) 出土遺物や埋葬人骨の時期

既報告における時期認定の方法は、該当する遺物や埋葬人骨の付近で出土した土器の内容に関する調査所見を基にしたものであり、できる限り時期を与える方針となっているが、出土土器の整理や出土位置・層位等の検証を経ていないものである。貝層や埋葬人骨の時期を認定することは、近年の慎重な記録が行われ、丁寧な整理作業が実施されてもかなり難しいものである。整然と堆積しているように見える貝層であっても、モザイク的に遺構が重複している場合がある。人骨の場合は、掘り込みが不明確で埋葬に伴うと判断される土器がない場合、時期決定はとても難しい。図面と台帳の照合ができない当遺跡の場合、時期の明確な資料を増やしていくには、今後の発掘調査によって検討していくのが現実的な対応であると考えられる。

本書では土器と記録類から判断できる範囲の記述を行った。既報告に示された時期を積極的に否定することはできないが、一旦破棄することとしたい。ただし、第6章第4節の人骨資料についても同様の状況であるが、本書では保留とし、旧来のとおりの時期を示している。以上のような見解を得るに至ったのは、記録類の整理が進んだ平成27年度後半のことであり、すでに受け取っている分析の成果を見直すことはできなかった。今後の課題となる。

6 関連資料の集成

加曾利貝塚の調査・研究の成果を取りまとめるとともに、多くの視点から遺跡の価値を検討するため、平成26年度から関連資料の収集に着手した。加曾利貝塚の調査の報告・概要・資料紹介、研究論文、研究史、保護・活用の歴史などの学術的な文献のほか、保護・活用や教育普及に関わる国会・県議会・市議会の会議録や各種記事など、できる限り網羅的に収集した。

文献・資料のリストは、巻末資料7に示した。加曾利貝塚が知られるようになってから、今日に至るまでのごとは、発掘・研究史と保護・整備史として二つの年表にまとめて巻末資料1に示した。収集した資料のうち、重要なものを巻末資料2～7に示した。第1次保存運動の始まりから保存の実現に至るまでの顛末記、保存運動関連資料、会議録、主要文献の再録、重要な古文書の現代語訳を取り上げている。

第3節 事業の実施体制

加曽利貝塚の再整理事業は平成24年度～28年度にかけて実施した。平成27年度から総括報告書の作成に着手し、平成28年12月に総括報告書の刊行に至った。事業は、文化庁国庫補助事業として実施した。

各年度における事業の実施体制は、以下のとおりである。

平成24年度 出土資料の基礎整理

教育委員会事務局 生涯学習振興課内に新たに文化財保護室を設置した。

教育長 志村 修 教育次長 小池よね子 生涯学習部長 原 誠司
生涯学習振興課長 松戸利雄 担当課長兼文化財保護室長 横田正美
主査 湖口淳一 学芸員 白根義久 主事 長南 基 嘱託 難波美由紀

埋蔵文化財調査センター 再整理事業担当

所長 飛田正美 主査 山下亮介 副主査 田中英世(担当者) 副主査 築瀬裕一

平成25年度 出土資料の基礎整理

教育委員会事務局

教育長 志村 修 教育次長 小池よね子(6月30日まで) 田辺裕雄(7月1日から)
生涯学習部長 原 誠司 生涯学習振興課長 松戸利雄
担当課長兼文化財保護室長 横田正美
主査 湖口淳一 学芸員 白根義久 主事 長南 基 嘱託 難波美由紀

埋蔵文化財調査センター 再整理事業担当

所長 飛田正美 主査 山下亮介 副主査 田中英世(担当者) 副主査 築瀬裕一

平成26年度 出土資料の基礎整理・総括報告書図版作成

教育委員会事務局

教育長 志村 修 教育次長 田辺裕雄 生涯学習部長 朝生智明
生涯学習振興課長 増岡 忠 担当課長兼文化財保護室長 横田正美
課長補佐 志保澤 剛(7月1日から) 主査 白根義久 主任主事 長南 基
主任主事(再任用) 倉田義広 嘱託 難波美由紀

埋蔵文化財調査センター 再整理事業担当

所長 松山義孝 主査 山下亮介 副主査 田中英世(担当者)
嘱託 菅谷通保(担当者)・西野雅人(担当者)

平成27年度 出土資料の基礎整理、総括報告書図版作成

教育委員会事務局 新たに文化財課を設置するとともに、特別史跡推進担当課長を置いた。

教育長 志村 修 教育次長 森 雅彦 生涯学習部長 大崎賢一
文化財課長 志保澤 剛 特別史跡推進担当課長 飛田正美
課長補佐 芦田伸一 特別史跡推進班主査 森本 剛 副主査 菊池健一
主任主事 木口裕史 主事 大内祐也 文化財保護班主任主事 松崎直也
主任主事 長南 基 主事 林 聡香

埋蔵文化財調査センター 再整理事業担当

所長 松山義孝 主査 石橋一恵 主任主事 佐藤 洋 主任主事(再任用)倉田義広
嘱託 菅谷通保(担当者)・西野雅人(担当者)・米倉貴之(担当者)・難波美由紀

平成 28 年度 総括報告書図版作成・編集・刊行

教育委員会事務局

教育長 志村 修 教育次長 森 雅彦 生涯学習部長 大崎賢一

文化財課長 志保澤 剛 特別史跡推進担当課長 飛田正美(加曽利貝塚博物館長を兼ねる)

課長補佐 芦田伸一 特別史跡推進班主査 森本 剛 主任主事 木口裕史

主任主事 須賀真弓 主事 大内祐也 文化財保護班主査 松崎直也

主任主事 長南 基 主任主事(再任用) 倉田義広 主事 八木澤美有

埋蔵文化財調査センター 再整理事業担当

所長(嘱託) 寺崎幸雄 主査 石橋一恵 主任主事 長原 亘

主任主事 米倉貴之(担当者) 嘱託 菅谷通保(担当者)・西野雅人(担当者)・手嶋秀吾(5月1日から担当者)・難波美由紀

第4節 総括報告書編集部会

1 部会設置に至る経緯

平成 24 年度から再整理作業に着手するにあたり、再整理作業の方針や総括報告書の内容について指導・助言を受けるため、総括報告書指導員として3名の学識経験者に協力を求め、再整理作業を進めることとした。平成 26 年度まで、定期的に作業の進捗状況の確認を依頼し、各指導員から個別に意見を聴取しながら、作業計画の修正や新たな分析視点の追加などを行った。

当初の総括報告書の刊行予定年度であった平成 26 年度に入り、新たに総括報告書の担当職員として嘱託の研究者2名を採用し、執筆編集体制の強化を図った。併せて、総括報告書の構成について文化庁と協議を進めた結果、当初、再整理事業の対象から除外していた未洗浄の貝層サンプル等も追加して加曽利貝塚の全体像を示すべきとの判断に至り、再整理作業および総括報告書の刊行計画の見直しを図った。加曽利貝塚博物館で収蔵していた全ての加曽利貝塚出土資料を再整理の対象に加えること、加曽利貝塚博物館以外の施設で収蔵されている出土資料についても所在確認を行い、報告書に反映させることなど新たに作業量が増加したため、再整理事業の実施期間を延長し、総括報告書の刊行予定時期を平成 28 年 12 月に先送りすることとした。

指導体制についても附属機関等の組織として明確に位置づけることを検討し、平成 27 年 5 月 26 日に開催した平成 27 年度第 1 回千葉市史跡保存整備委員会(委員長 岡本東三千葉大学名誉教授)において、同委員会内に史跡加曽利貝塚総括報告書編集部会を設置することを決定した。部会は考古学分野の岡本東三委員長、設楽博己委員、高橋龍三郎委員の3名と、新たに委嘱した臨時委員5名の計8名で構成し、平成 28 年 12 月までに計4回の会議を開催し、総括報告書の編集について指導・助言を求めた。

2 組織体制

総括報告書指導員 平成 24 年度～26 年度

岡本東三 千葉大学名誉教授

西山太郎 元千葉県教育庁文化財課

堀越正行 元市立市川考古博物館長

千葉市史跡保存整備委員会 平成 27 年度～28 年度

委員長	岡本東三	千葉大学名誉教授(考古学)
副委員長	青木繁夫	東京芸術大学客員教授(保存科学)
委員	赤坂 信	千葉大学名誉教授(造園学)
	設楽博己	東京大学教授(考古学)
	高橋龍三郎	早稲田大学教授(考古学)
	竹内恵智郎	千葉市中心市街地まちづくり協議会会長(集客観光)
	中村俊彦	日本自然保護協会参与(自然環境)
事務局	千葉市教育委員会生涯学習部文化財課特別史跡推進班	

史跡加曽利貝塚総括報告書編集部会 平成 27 年度～28 年度

部会長	高橋龍三郎	早稲田大学教授
副部会長	佐藤孝雄	慶應大学教授
委員	石川日出志	明治大学教授
	泉 拓良	京都大学特定教授
	大貫静夫	東京大学教授
	岡本東三	千葉大学名誉教授
	設楽博己	東京大学教授
	藤尾慎一郎	国立歴史民俗博物館教授
オブザーバー	水ノ江和同	文化庁文化財部記念物課文化財調査官
	大内千年	千葉県教育庁教育振興部文化財課 主任上席文化財主事(平成 27 年度)
	加納 実	同埋蔵文化財班長(平成 28 年度)
	矢本節朗	同主任上席文化財主事(平成 28 年度)
事務局	千葉市教育委員会生涯学習部文化財課特別史跡推進班	

3 開催経過

平成 27 年度第 1 回総括報告書編集部会

日時 平成 27 年 7 月 29 日(水) 場所 千葉市埋蔵文化財調査センター講堂
主な議題 ①部会長・副部会長の選任 ②総括報告書の編集方針 ③総括報告書の構成

平成 27 年度第 2 回総括報告書編集部会

日時 平成 27 年 11 月 4 日(水) 場所 千葉市埋蔵文化財調査センター講堂
主な議題 ①事実記載部分の記載・提示方法について ②総括部分の構成と方針について

平成 28 年度第 1 回総括報告書編集部会

日時 平成 28 年 6 月 18 日(土) 場所 千葉市教育委員会第二会議室
主な議題 ①刊行計画および体裁について ②全体構成および各章の内容・ねらい
③総括部分の記載内容について

平成 28 年度第 2 回総括報告書編集部会

日時 平成 28 年 12 月 3 日(土) 場所 千葉市教育委員会第一会議室
主な議題 ①総括報告書の構成について ②第 7 章「発掘成果のまとめ」・第 8 章「総括」について